

## 豊川水系における水資源開発基本計画 変更の考え方

国土交通省水資源部

### 1. 水資源開発基本計画の見直しについて

○ 豊川水系における現行の水資源開発基本計画(以下「フルプラン」という。)は、平成 27 年度を目途として水の用途別の需要の見通し及び供給の目標を定めており、それを達成するための施設整備を掲上している。水需給の目標年度を迎え、現在、国土交通省水資源部では、フルプランの見直しについて検討を行っている。

フルプラン見直しの検討に当たっては、水資源開発分科会の答申「今後の水資源政策のあり方について」を踏まえるとともに、水循環基本法に基づいて本年7月に策定された水循環基本計画との整合に留意が必要である。

○ 答申では、これまでの需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へ、水資源政策の転換が提言された。また、水循環基本計画でも、答申において今後の水資源政策の具体的な取組として提言された 15 項目の施策が、「政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」としてほぼ包含されている。

○ それらを踏まえ、フルプランの見直しにあたっては、水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害等、危機的な渇水(ゼロ水)、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水をいかに安定して供給するかという観点から、抜本的な検討が必要となっている。

○ 以上の検討には相応の時間を要するが、水資源部としては、できるだけ速やかに、フルプランの見直しについて方針を定めてまいりたい。

### 2. 水資源開発基本計画の一部変更について

フルプランの見直しを検討しているところではあるが、掲上事業に関する状況の変化が生じていることから、フルプランの見直しに先行して、以下の通り一部変更を行う。

○ 豊川用水二期事業は、予定工期が平成 27 年度までとなっているが、既設水路の大規模地震対策等を緊急的に追加する必要が生じたことから、工期の延長を行う。